

3. 行政評価について

本市においては地方分権が進む中、社会情勢の変化に的確に適応するとともに、市民にとっての成果を重視した行財政運営を推進するために、平成18年度から事務事業評価を、また平成20年度からは施策評価を実施しています。21年9月に、平成20年度の「行政評価結果報告書」が発表されました。総合評価の結果は89.8%が「達成されている」もしくは、「どちらかというとな達成されている」ということでした。

どちらかというとな改善されていないと評価した施策は「保健・予防活動の推進」「医療体制の充実」「国民健康保険事業の充実」「低所得者の生活の安定化の推進」「水と緑の保全・活用」「水と緑の創出」の6施策であり、改善されていないとの評価になった施策は「優良農地の保全」「斎場・霊園の整備」「市庁舎等の整備・充実」の3施策でした。

行政評価の目的は、効果的・効率的な市政運営を実現するために、職員一人一人が明確な目的意識をもち、組織全体の成果を挙げることで、行政が市民に対して情報公開することによりその説明責任を果たすことで、市民に市政への参画意識を持っていただくことにあります。行政評価報告書を拝見したところ、ほとんどがA評価となっています。しかし、設定された目標自体が低いものであったり、時には前年度に達成された数値より低いものが目標となっているものもあり、結果を求めるが余り、ベンチマーク事態の数字が信憑性に欠けるといわざるを得ないものがありました。また、すべてを数値で目標設定するのは難しいところではありますが、ベンチマークと目的の関連性がうすいものが散見されます。

21年度12月議会で承認をいただき、本年2月に広島市の行政評価制度を視察してまいりました。目的や方法などは本市とさほど変わらないのですが、特徴的な点をご紹介しますと、

- (1) 翌年の予算編成に当たり、行政評価結果を予算査定の判断材料として活用するようにした。
- (2) 人員体制の見直しに当たり、評価結果を査定の判断材料として活用するようにした。これにより外郭職員の状況や、季節によって多忙になる他部署への応援などのシステムを導入するなど、職員増減員計画書に評価結果を反映させた。
- (3) より客観的な制度の運用を目指し、外部評価を導入した。

広島市においては、外部評価を導入した結果、悪い評価こそ明らかにして、むしろなぜ悪いのか、どうしたら改善できるのかを市民に公表することこそが行政評価の意義であるとの判断がありました。財源の不足等、致し方ない部分もあろうかと思いますが、そういった事情の詳細を明らかにすることによって、市民からのアイデアを得ることもできます。

また、達成率が十分でなくとも職員の努力は評価すべきであり、一方、達成率が100%であっても職員は努力すべきなのではないでしょうか。

行政評価は民間企業と違い、評価結果を個人の給与待遇査定基準等に反映することが難しいことから、評価設定自体のわずらわしさに比べて人事や予算に反映しなければ職員に対するインセンティブが薄いことがネックとなっていますが、広島市の工夫は、行政評価の結果を人事や予算に反映させることによって、このネックを解決しようとしているように見受けられます。

そこで質問の1点目として、本市の行政評価に対する基本的な考え方について伺いいたします。また、外部評価についても取り入れるべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目として本市におきましても行政評価をより実践に結びつく形にすべく、評価結果を予算編成や人事体制に活かす必要があると考えますがいかがでしょうか。